

第二次安芸太田町長期総合計画（後期基本計画）・まち・ひと・しごと創生総合戦略の主なKPI及び施策評価

資料3

(評価区分 s:105%以上 a:95~105% b:85~95% c:70~85% d:~70%)

分野No	政策分野	施策No.	施策名	成果指標	現状値(R1)	実績値(R2)	目標値(R6)	評価	取組状況等	今後の方向性
I	定住・人口対策	01	安芸太田町に住みたくなる人を増やします	人口の社会増減(人)	▲14	12	24	d	<ul style="list-style-type: none"> ・定住促進事業として「空き家活用等支援事業」「UIターン世帯定住応援事業」「子育て世帯定住応援補助事業」で14件の活用があり、20人の移住者につながった。 ・空き家活用モデル住宅「はじまりの家」での移住体験利用が11件あった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・移住者のニーズを的確に把握し、住環境の整備、通勤通学の支援策、就労への支援策を打ち出し、わかりやすくPRする必要がある。 ・R3年度は、空き家バンク制度を安心して活用してもらえるよう要綱を整備するほか、高校生の通学支援を実施する。
II	子育て・教育・次世代育成	03	乳幼児期のあたたかい子育て環境を整えます	この地域で子育てをしたいと思う親の割合(%)	92.8	91.5	95	a	<ul style="list-style-type: none"> ・簡賀保育所を小規模保育所として簡賀小学校内へ移転する事業に着手。 ・加計放課後児童クラブを開設し、簡賀児童センターに加え2箇所として受入体制を整えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園、保育所の環境整備を実施する。 ・「森のようちえん」構想等、地域の自然資源を子育て、教育分野に活用する。
		04	夢と地域愛を育む学校教育を推進します	全国学力・学習状況調査正答率の全国平均との差(ポイント)	小学校(小6) 国語 +4.2 算数 -3.6 中学校(中3) 国語 +0.2 数学 -3.8 英語 +4.0	— 令和2年度は本調査は中止	各教科+3ポイント以上	—	<ul style="list-style-type: none"> ・特色ある学校づくり補助金を活用した各学校での取組(マーチング、山ユリ活動、太鼓、ボランティア、合唱等)を進めている。 ・小中学校に週2回ALTが訪問し、英語教育を進めている。 ・小中学校では、一人1台のタブレットを整備し、ICT活用を推進している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な選択肢がある中で、本町の有する自然環境や義務教育に対する経費、児童生徒数等総合的に判断し、本町の教育施策の方向性を見極めていく。 ・1人1台端末を活用し、子どもたちの個別最適化された学びの実現に向けた取り組みを進めるとともに、変化の激しい社会の中で多様な他者と協働するための、コミュニケーション能力が発揮できるよう英語教育や異文化に触れ国際的な理解が深まる学びを引き続き推進する。
		04	夢と地域愛を育む学校教育を推進します	加計高校の全校生徒数(人)	100	109	120	b	<ul style="list-style-type: none"> ・加計高校を育てる会を通じて、学校の魅力アップに向けた学校での学習活動、部活動、国際交流活動等の支援を行うほか、公営塾、寮生活の支援を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・加計高等学校については、「学校の魅力化」支援を行うことで、地元進学率の向上と全国募集による生徒数を確保する。 ・高校の学力の向上を図り、町内の保護者からも選ばれる高校を目指す。
III	健康・医療・福祉	06	地域共生社会の実現をめざします	とごうち・加計拠点利用者数(人)	5,516	32,401	28,000	s	<ul style="list-style-type: none"> ・「生涯活躍のまち」形成に向けて、月ヶ瀬温泉を拠点として、地域再生法人と連携し、主に加計エリアにおける全世代型のコミュニティの活性化の取組をスタートさせた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層から高齢者、障がい者、外国人など様々な人が集い、交流のできる場を創出し、誰もが生きがいと役割を持って社会に参加できる環境を整える。 ・加計拠点は、地元の方が気軽に利用、立ち寄ることができるように、地域再生法人と連携する必要がある。
		08	地域で安心して暮らせる地域医療サービスを提供します	がん検診の精密検査受検件数(件)	1,043	925	1,050	b	<ul style="list-style-type: none"> ・R2年4月～6月のまでは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、検診を中止としたが、9カ月間での実績は目標を上回った ・また、安芸太田病院で撮影したレントゲン等の画像を送信し、安佐市民病院の専門医師の診断をうけることができる取組を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要なときに必要な医療が提供できるよう、医療機器の充実、病床機能の確保、医療人材の確保や育成支援、ICTを活用した地域医療ネットワークの構築等、様々な医療施策を着実に推進していく。 ・オンライン診療、ポケットカルテの導入等も検討、実証を進める。
		09	障がい者(児)が安心して暮らせる環境を整えます	就労系サービスの利用件数(件)	28	32	40	c	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援の一般相談窓口を公益財団法人へ委託したことにより、相談窓口を増やすことができ、5名の就労継続支援につなげることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者間で情報交換ができる場を設け、課題の共有と解決策を検討する。 ・障がい者雇用について企業への積極的な働きかけができていないため、啓発活動も引き続き実施する。
		10	高齢者も安心して地域で暮らせる環境を整えます	要介護認定率(%)	23.4	23.17	25.00	b	<ul style="list-style-type: none"> ・町が促進している介護予防事業(「体も脳もわくわく講座」や「通いの場」は新型コロナウイルス感染症予防対策のため計画した回数はできなかったが、これまでの成果が要介護認定率の低下に現れている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・あんしんサポーターの養成と社協との連携を進める ・配食サービスの利用料金や、対象者等に関して、自立支援に向けた見直しを進める必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症を要因としたフレイル状態の予防対策を確実に行う必要がある。
IV	社会基盤・防災・防犯	15	衛生的な排水処理を進めます	水洗化率(集合処理区)(%)	84	85.5	88	a	<ul style="list-style-type: none"> ・広報「あきおた」等での啓発により、新規加入があり、水洗化率が若干向上した。 ・令和2年度に、汚水処理施設整備再編構想プランを策定している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水洗化率を向上させることは、地域の環境保全のみならず、下流域の水質保全等にも影響することと認識し、継続した水洗化の推進を進めていく必要がある。 ・令和2年度に、汚水処理施設整備再編構想プランを策定しており、計画に基づき施設のあり方を検討し、将来に亘り安定した汚水処理を継続していく。
		17	地域の消防・防災体制の充実を図ります	自主防災組織の組織率(%)	41.3	41	60	d	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度以降毎年防災マップを更新、配布することで、自分たちの居住する地域の災害リスクを把握することができている。 ・令和2年度末時点で自主防災組織は9団体結成されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に大きな負担をかけずに地域防災力を向上させるために自主防災組織の設立の考え方を整理する必要がある ・個別受信機を含む防災行政無線の整備に伴い、他の情報伝達媒体の運用を開始したため携帯電話やスマートフォンでも情報の取得が可能になったことの周知と普及促進の取組方法の工夫が必要である。

第二次安芸太田町長期総合計画（後期基本計画）・まち・ひと・しごと創生総合戦略の主なKPI及び施策評価

資料3

(評価区分 s : 105%以上 a:95~105% b : 85~95% c : 70~85% d : ~70%)

分野No	政策分野	施策No.	施策名	成果指標	現状値(R1)	実績値(R2)	目標値(R6)	評価	取組状況等	今後の方向性
v	生活利便性・環境	22	快適で利用しやすい公共交通環境をつくります	公共交通の利用者数【町内】(人)	35,202	32,084	33,000	a	<ul style="list-style-type: none"> 10月～2月まで新たな取組みとして「定額タクシー」の実証運行を行い、移動の支援を必要とする住民ニーズを把握することができた。 あなたくの利用者は10年前の約半数まで減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通施策と連動した取り組みを通じて、令和3年10月から新たな公共交通体系（定額タクシー）へ移行する。 「あなたく」と「定額タクシー」が効率的に両立できるベストミックスを模索しながら運用することとしている。
VI	産業・観光・しごと	24	農商工連携を進めます	太田川産直市と来夢とごうち売上額(千円)	60,000(H30)	78,278	100,000	c	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症に影響で、道の駅と産直市の来訪者は前年度比▲5.8%であったが、売上額は21.4%増となった。ふるさと納税、ECサイトの取扱いが増加したことが要因といえる。 祇園坊柿を使った新メニューやブランディングの取組を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 「一般社団法人地域商社あきおた」を中心として、公益法人としての特性を活かし、町内事業者との連携を深め、戦略的な販路の拡大や誘客事業に取り組む。 特産品プロモーション事業で新規開発した祇園坊柿メニューの販売促進を継続して行うとともに、その他の商品についても町内飲食店と連携して新規メニュー開発を進め、地産地消と地域内経済の好循環を目指す。 地域産業、地域観光振興の戦略的な推進に向けて、道の駅「来夢とごうち」のハード、ソフト両面の再整備を行う。
		25	農業を振興します	認定農業者売上高(百万円)	145	166	185	b	<ul style="list-style-type: none"> ひろしま活力農業経営者は令和2年度末で、7人目が就農している。 安芸太田産の小松菜が島根、広島、山口の大手コンビニエンスストアの総菜に採用され出荷高の増に貢献した。 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手を育成するために農地を集約し、効率的に営農できる農地を確保する。 県のマッチング支援を活用し、農業関連企業の誘致等を進める 水分量の調整や運搬、出荷予測等ICTを活用したスマート農業を振興することで狭小な農地でも利益の上がる農業の仕組みを創出する。
		26	林業を振興します	木材生産量(m ³)	23,409(H30)	8,994	25,000	d	<ul style="list-style-type: none"> 森林経営意向調査を行い、経営管理を行うことができない森林を把握することができた。(回答率は63%で、そのうち町に森林管理を委ねたい方が31%となった) 自伐型林業による木材生産を支援するため市場への出荷経費支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 森林整備を中心に事業を進めていくため、令和3年度から現況調査を行い、森林経営の可否により、今後の森林経営の方向性を決めていく必要がある。 路網もなく搬出間伐が不可能な森林は、町が森林整備を行い、伐採(間伐)した木材を搬出し売り払うことにより利益を上げられる森林については、林業事業体に任せることにより、森林整備を進めていく。
		30	交流人口の拡大による経済波及効果の増加を図ります	入込観光客数(千人)	577(H30)	481	600	c	<ul style="list-style-type: none"> 教育旅行については、新型コロナの影響を受け、民泊受入は中止し、体験活動のみを受け入れた。(7件502人) 三段峡の散策アプリを導入し、スマホで現地確認や、渡船運航状況、通行止め情報等を発信することを可能とした。 インバウンド対応は、新型コロナの関係で、海外での市場調査や広島市からバス利用促進パンフの作成など受入準備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> メディアへの情報発信、ホームページの充実、SNSの積極的な活用等により観光プロモーション活動を進め、観光地としての本町の認知度向上を図る。 魅力的で質の高い観光ガイドや体験指導の出来る人材育成を図る。 アフターコロナを想定したインバウンド誘客の基盤を構築することは、国内旅行者の安心・安全かつ利便性の高い環境を整えることにつながることを踏まえて受入環境の整備をすすめる。
31	観光地域づくり法人(DMO)の取組みを推進します	DMO組織が支援を行った新商品の売上高(千円)	35,000	10,752	50,000	d	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症による観光事業者のダメージを軽減するため、COME UPキャンペーンを実施した。宿泊と体験事業のセット割引や商品券の発行等を行った。 宿泊、512泊、体験 464件、商品券流通額1,668千円 	<ul style="list-style-type: none"> 地域商社が地域DMO(観光地域づくり法人)で「稼ぐ力」を引き出すとともに観光地域づくりのかじ取り役として機能するため、産業観光課と連携を強める。 具体的には、町観光課題の共通認識、ターゲットとなる顧客層の設定、誘客対応の具体的施策の選定などを計画化(戦略策定)する。 観光プロモーション事業については、地域商社に一元化し、エリアや年齢など設定顧客層への的確なプロモーションを行い、リピーターなどの優良顧客を獲得することで観光消費額を増加させていく。 		
VII	コミュニティ	32	住民がより関わる地域づくりをすすめます	地域懇談会の参加人数(人)	129	724	240	s	<ul style="list-style-type: none"> 地域懇談会は、41会場で724人の参加となった。自治振興会単位できめ細やかな開催方法で、地域の具体的な課題や要望、意見等を多く把握することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域懇談会の名称を「ハシモトーク」に変更し参加しやすい雰囲気づくりを行う。 地域づくりに住民の声をこれまで以上に反映するため、意見交換機会の拡充やICT活用による身近な住民参画手法の構築を図る。 地域自治振興交付金については、集落維持に特化し、新たな取組みについては個性ある地域づくり事業に集約するなどの検討を行い、交付金制度の目的と役割を明確にする。